



家畜伝染病の防疫対策を徹底しましょう！

夏季の長期休暇やオリンピック・パラリンピックの開催により、海外への渡航者の増加が見込まれます。これに伴い、**口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の国内への侵入のリスクが高くなります**ので、農場の**家畜衛生対策を確実に実施**しましょう。

防疫対策

- 1 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生地域へは**可能な限り渡航を自粛**する。
- 2 仮に渡航した場合は**畜産関係施設に立ち入らない**。
- 3 **帰国後1週間**は衛生管理区域(畜舎等)に立ち入らない。
- 4 衛生管理区域に必要な**人・物を入れない**。
- 5 車両や靴底等の**洗浄・消毒**を徹底する。

なお、下記の疾病を疑う症状がみられた場合は**直ちに通報**して下さい。



口蹄疫(牛)
舌の水疱



口蹄疫(豚)
鼻の潰瘍



高病原性鳥インフルエンザ(鶏)
肉冠の出血・壊死

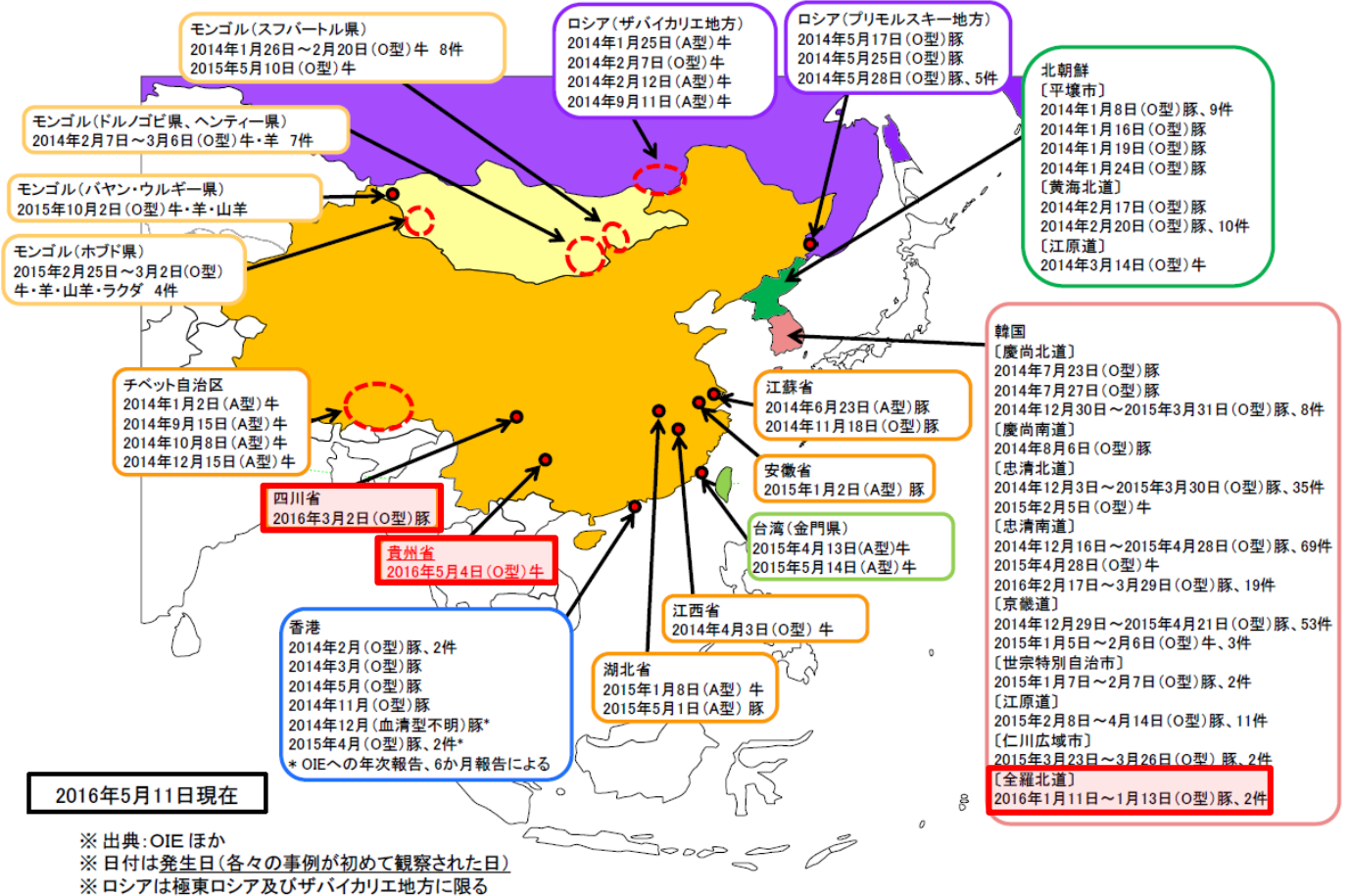
飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

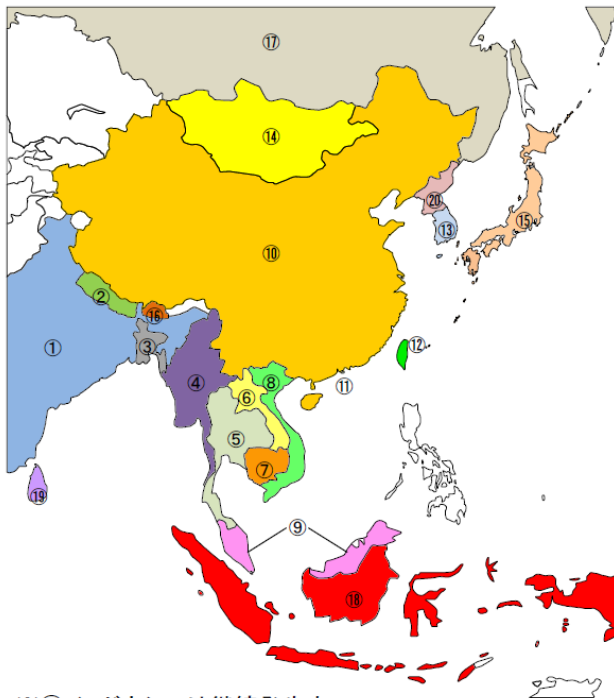
TEL : 0178-27-7415 FAX : 0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2014年1月以降の発生）



アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



※⑱インドネシアは継続発生中

2016年7月3日現在

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ	⑳ 北朝鮮	
1年	1月	●																		
1年	2月																			
1年	3月																			
2014年	4月																			
2014年	5月																			
2014年	6月																			
2014年	7月																			
2014年	8月																			
2014年	9月																			
2014年	10月																			
2014年	11月																			
2014年	12月																			
2015年	1月																			
2015年	2月																			
2015年	3月																			
2015年	4月																			
2015年	5月																			
2015年	6月																			
2015年	7月																			
2015年	8月																			
2015年	9月																			
2015年	10月																			
2015年	11月																			
2015年	12月																			
2016年	1月																			
2016年	2月																			
2016年	3月																			
2016年	4月																			
2016年	5月																			
2016年	6月																			

家きん● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)

(赤:高病原性鳥インフルエンザ、青:低病原性鳥インフルエンザ)

※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載